

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 ○ 三重県立学校における学校運営協議会の設置	高 校 教 育 課	1 頁
○ 同件	高 校 教 育 課	1 頁
お知らせ ○ 教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示	教 育 財 務 課	2 頁
○ 一般競争入札の落札者の決定について	研修企画・支援課	2 頁

公 告

三重県立学校における学校運営協議会の設置に関する規則第3条第1項の規定により、次のとおり学校運営協議会を設置する学校を再指定します。

平成29年3月24日

三重県教育委員会

1 指定学校名

所在地 津市白山町南家城678

名 称 三重県立白山高等学校

2 指定年月日

平成29年4月1日

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

三重県立学校における学校運営協議会の設置に関する規則第3条第1項の規定により、次のとおり学校運営協議会を設置する学校を指定します。

平成29年3月24日

三重県教育委員会

1 指定学校名

所在地 度会郡南伊勢町船越2926 1

名 称 三重県立南伊勢高等学校

2 指定年月日

平成29年4月1日

3 指定の期間

平成29年4月1日から平成31年3月31日まで

お 知 ら せ

平成29年3月24日付け三重県公報第2888号に、「教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示」「落札者を決定した旨」が次のように掲載されました。

三重県告示第221号

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示を次のように定めます。

平成29年3月24日

三重県知事 鈴木英敬

教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示

教育関係事業補助金等交付要綱（昭和52年三重県告示第52号）の一部を次のように改正する。

別表第1中第11号の項を削り、同表第12号の項中「全国・ブロック社会教育関係大会開催補助金」を「全国・ブロック社会教育関係大会開催負担金」に改め、同項を同表第11号の項とし、同表中第13号の項から第20号の項までを1項ずつ繰り上げ、第21号の項を削り、第22号の項を第20号の項とし、第23号の項を第21号の項とし、第24号の項を第22号の項とする。

附 則

この告示は、平成29年4月1日から施行する。

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

平成29年3月24日

三重県教育委員会教育長 山口千代己

- | | |
|---------------|--|
| 1 特定役務の名称 | 平成28~31年度三重県総合教育センター清掃業務委託 |
| 2 担 当 部 局 | 津市大谷町12番地
三重県教育委員会事務局 研修企画・支援課 |
| 3 落 札 者 決 定 日 | 平成29年2月23日 |
| 4 落 札 者 | 三重県津市丸之内9番13号
丸ノ内ビル管理株式会社 代表取締役 辻井 壮男 |
| 5 落 札 金 額 | 入札価格 32,040,000円
契約金額 34,710,000円 |
| 6 決 定 手 続 | 一般競争入札 |
| 7 入 札 公 告 日 | 平成28年12月27日 |

発 行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印 刷
有限会社第一プリント社